

令和2年度 薬学部・薬学教育部における授業の実施要領

講義実施方針のポイント

- 1) 自分が無症候感染者であると認識し、他の人（特に、高齢者や有病者）に感染を拡げないという行動をとる意識を持つ。（行動変容の重要性）
- 2) 講義室は、多目的ホールなどの十分な広さが確保できる部屋を活用する（人の距離を空ける）。
- 3) 席指定で、間隔を空けて着席する（感染者が出た時に、その席周りの学生を濃厚接触の該当者として同定できる。また、講義者が感染した場合も最前列の学生を把握できる）。
- 4) 窓を出来るだけ常に解放する（換気を万全にする。窓が空いても寒くないように厚着する）。
- 5) 講義室に入室する時には、手を70-80%アルコールで消毒するか、石鹸での手洗いを行う。
- 6) 咳エチケットを守る（咳やくしゃみをする際に、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖を使って、口や鼻を押さえる）。
- 7) ガイダンスにおいて、咳や発熱などの症状がある人は、マスクで対応して出席するのではなく、必ず自宅待機。無理に出てこない。後日、ガイダンスの内容は個別に対応する。
- 8) 講義がスタートして、気になる症状（発熱、咳、強い倦怠感など）がある人は、必ず自宅待機する。自宅待機中は、体温を測るなど、大学HPにある「健康チェックシート」で毎日健康チェックを行い、「健康チェックシート」は保存しておく。
- 9) もし、風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている場合（解熱剤を飲み続けられない時を含む）や強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合は、熊本大学保健センター（096-342-2164）に連絡するとともに、熊本県の熊本市保健所（096-372-0705 あるいは096-364-3222）の相談窓口へ相談する。
- 10) 待機期間の講義についても、「欠席届」を後日提出することにより、別途、個々に対応し、欠席扱いにはしないため、とにかく、無理して登校しない。
- 11) 新入生の担任紹介、施設説明、PC室での情報ガイダンスはグループ分けして2日間に分けて実施する。
- 12) 在学学生は、4月8日から専門科目の授業を開始する。講義室は、受講人数が多い場合は、多目的ホールあるいは、宮本記念館のカンファレンスルームとコンベンションホールを繋げて行う。講義人数に応じて、講義室を変更するため、掲示板などを常時確認する。
- 13) 不特定多数の人々が集まるイベント、懇親会は当面自粛する。サークル活動も自粛する。不要不急の海外渡航および国内旅行を自粛する。
- 14) 生協食堂での混雑を避けるために、椅子の間隔を定め、他の講義室など食事スペースの確保を図る。また、弁当を持参するか、混み合っている間は、食事のタイミングをずらす。
- 15) 今後、万が一、ロックダウンが起こった場合、Moodleを活用した、Web講義を行う。教員などが感染者になった場合も、対面講義ではなく、Web講義を実施する。

既に、無症候感染者であるという認識での責任ある行動をとり、個人（高齢者や患者）だけでなく、社会に大きな迷惑をかけるということを意識しましょう。